



株式会社 光岡自動車の 2023 年度

「自動車リサイクル法に基づく再資源化等の実施状況」について

自動車リサイクル法(使用済み自動車の再資源化等に関する法律)に基づき、株式会社 光岡自動車が、2023 年度(2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)に実施いたしました\*シュレッダーダスト及びエアバック類のリサイクルとフロン類の破棄の状況を公表します。

尚、株式会社 光岡自動車は自動車リサイクル法の規定に則り、自動車リサイクル法の指定法人 公益財団法人自動車リサイクル促進センターと再資源化等契約を締結し、シュレッダーダスト・エアバック類の再資源化とフロン類の破壊を行なっております。

記

1. シュレッダーダスト

- ① 再資源化等契約を締結した年月日  
2004 年 10 月 1 日

② 再資源化(リサイクル)の実施状況

再資源化等契約により委託された再資源化等に必要な行為を行ったシュレッダーダストについて	(1) 総重量	91kg
	(2) 使用済み自動車の台数	1 台

③ 収支の状況

(1) 資金管理人(公益財団法人自動車リサイクル促進センター)から払渡しを受けたシュレッダーダストに係る再資源化等預託金の額の総額	5,221 円
(2) シュレッダーダストの再資源化に必要な行為に要した費用の総額	3,940 円

\*シュレッダーダスト:

破砕業者が、廃車ガラ(解体工程で有用部品や廃油廃液等回収し、外枠だけになった状態の車体)を、シュレッダーマシンで細かく砕き、金属を回収した後に残ったもの。



## 2. エアバッグ類

① 再資源化等契約を締結した年月日

2004年10月1日

② 再資源化(リサイクル)の実施状況

2023年度(2023年4月1日～2024年3月31日)に引取ったエアバッグ類の回収実績はありません。

③ 収支の状況

2023年度に引取ったエアバッグ類の実績が無いため、(財)自動車リサイクル促進センターから払渡しを受けたリサイクル料金及びリサイクルに要した費用はありません。

## 3. フロン類

① 再資源化等契約を締結した年月日

2004年10月1日

② 再資源化(リサイクル)の実施状況

2023年度(2023年4月1日～2024年3月31日)にはフロン類の破壊実績はありません。

③ 収支の状況

2023年度はフロン類の破壊実績が無いため、(財)自動車リサイクル促進センターから払渡しを受けたリサイクル料金及びリサイクルに要した費用はありません。

- 自動車リサイクルに関する一般的な御質問は、「自動車リサイクルシステム」のホームページ(下記 URL)をご覧ください。

<http://www.jars.gr.jp/faq/xfq0200.html>

以上